

## 給付

うけとる

全ての県民を支援するために	特別定額給付金	1人につき10万円給付	特別定額給付金コールセンター 0120-260-020 9:00~18:30(毎日) 各市町村の担当窓口
<b>NEW</b> 休業手当を受け取れない人へ	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	賃金の8割(上限33万、休業日数に応じて) ※適応期間は4月から9月末まで	各地域のハローワーク(準備中)
離職・減収で住宅を失わないために	住居確保給付金	原則3カ月(最長9カ月) ※世帯人数や月収により異なる	岩沼市社会福祉協議会 29-3970 住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 9:00~21:00
<b>NEW</b> アルバイト収入が減少した学生へ	学生支援緊急給付金	1人につき10万円給付 ※住民税非課税世帯学生は20万円	日本学生支援機構 0570-666-301 9:00~20:00(平日) 各学校の窓口
学費や仕送りに不安がある学生へ	高等教育修学支援新制度	授業料等の減免・給付型の奨学金	
<b>NEW</b> 生活が苦しいひとり親世帯へ	ひとり親世帯臨時給付金	一時金5万円給付 ※児童扶養手当受給世帯・第2子以降は3万円加算 ※収入が大きく減少した世帯にも5万円給付、または加算	内閣府臨時特別給付金コールセンター 0120-271-381
<b>NEW</b> 患者を受け入れ、又は発生した医療介護施設職員へ	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	1人上限20万円 ※施設により金額が異なる	厚生労働省 医療経営支援課 03-5253-1111(準備中)

## 貸付

かりる

休業や失業で生活費が厳しい方へ	緊急小口資金(主に休業)	貸付上限10万円(特例の場合20万円)	岩沼市社会福祉協議会 (29-3970) 個人向け緊急小口資金・ 総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9:00~21:00(毎日)
	総合支援資金(主に失業)	貸付上限 ● 2名以上世帯/月20万円 ● 単身/月15万円 ※貸付期間原則3カ月以内	

## 猶予

延長

電気・ガス・水道・電話料金	支払期限の延長・減免等	契約の電力会社・宮城県内ガス事業者・ 岩沼市水道事業所(内 458)・各通信会社
国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険料・国民年金等	支払い猶予・減免等	岩沼市税務課:猶予(内253・254) 減免(内243・246) 岩沼市市民課(内 225・226) 仙台南年金事務所 022-246-5111
所得税・住民税・固定資産税・都市計画税等	支払い期限の延長	仙台南県税務所 022-248-2963 岩沼市税務課(内247・248) 仙台南税務署 022-306-8001 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322



給付金のサギにご注意ください!!

家庭内暴力(DV)相談窓口 / 0120-279-889

- 消費トラブル(詐欺、悪質商法等)消費者ホットライン / 188
- 宮城県消費者センター / 022-261-5161
- 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン / 0120-213-188

発行者

宮城県議会議員

とも ゆき  
**村上 智行**

連絡先

各種制度・手続き等の相談がある方はこちらまで  
〒989-2432 岩沼市中央1丁目2-20  
TEL 0223-36-7140 FAX 0223-36-7141

# 新型コロナウイルス感染症の支援策

個人事業主・中小企業 

2020年6月19日現在

## 給付 うけとる

売上前年同月50%以上減	持続化給付金	200万円以内(法人)100万円以内(個人事業主) ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 8:30~19:00(毎日)	
<b>NEW</b> 売上減少による店舗の賃料負担を軽減	家賃支援給付金	中堅・中小企業 / 上限月100万円(賃料の2/3・1/3)×半年間 個人事業主 / 上限月50万円(賃料の2/3・1/3)×半年間	経済産業省(準備中)	
<b>NEW</b> 従業員を一時的に休業させる	雇用調整助成金	従業員1人1日につき15,000円上限×休業日数 ※教育訓練を実施した場合加算あり	雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日) 宮城県労働局 022-299-8844 8:30~17:15(平日)	
<b>NEW</b> 従業員がこどもの世話で仕事ができない	小学校休業等対応助成金(休暇取得支援)	従業員1人1日につき15,000円上限×休暇取得日数	学校等休業助成金・支援金コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(毎日)	
<b>NEW</b> こどもの世話で仕事ができない(フリーランス向け)	小学校休業等対応支援金	臨時休校など就業できなかった日1日7,500円×働けなかった日数		
<b>NEW</b> 小規模商工業者・農林漁業者の経営促進策を支援	小規模商工業者持続化補助金 農林漁業者経営継続補助金	150万円を上限に補助 ※経営計画の提出が条件 (ナイトクラブ・ライブハウス等は最大200万円)	各商工会議所・商工会(持続化補助金) 農水省経営生活課(経営継続補助金) 03-6744-0576	
<b>NEW</b> 影響を受けた文化・芸術・スポーツ関係者や団体	文化・芸術・スポーツ活動の継続支援	フリーランス個人や小規模事業者に最大150万円支給 ※活動継続、公演練習準備、感染防止策など	文部科学省文化庁参事官・文部科学省スポーツ庁参事官	

## 貸付 かりる

<b>NEW</b> 売上が前年同月比5%以上減少	新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資限度額 別枠6億円(中小事業) 別枠8,000万円(国民事業)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル (平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-476 0120-327-790 9:00~17:00
	新型コロナウイルス感染症特別貸付(生活衛生事業者向け)	融資限度額 別枠8,000万円	
	商工中金・危機対応融資	融資限度額 6億円	商工組合中央金庫 相談窓口 0120-542-711 9:00~17:00(毎日)
	新型コロナウイルス対策マル経融資	融資限度額 別枠1,000万円	日本政策金融公庫の支店またはお近くの商工会・商工会議所
売上が前年同月比10%以上減少	衛生環境激変対策特別貸付(旅館、飲食、喫茶)	融資限度額 別枠1,000万円以内 (旅館業は別枠3,000万円以内)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル(平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-476 0120-327-790 9:00~17:00
売上が前年同月比5%~20%以上減少	危機関連保証/セーフティネット保証4号・5号	保証率/借入債務の100%・80% 保証枠/一般枠とは別枠で最大2.8億円	宮城県信用保証協会 022-225-5230 9:00~17:00(毎日) またはお近くの民間金融機関
売上高の減少幅に関係なく	セーフティネット貸付	融資限度額 7.2億円(中小事業) 4,800万円(国民事業)	日本政策金融公庫・事業資金相談ダイヤル(平日)0120-154-505 (土日祝)0120-112-476 0120-327-790 9:00~17:00

## 猶予 延長

法人税・消費税・固定資産税・都市計画税等	納税1年間猶予	固定資産税は軽減措置等	仙台南税務署 022-306-8001 岩沼市税務課(内247・248) 固定資産税等の軽減相談窓口 0570-077-322 8:30~17:00(平日)
社会保険料	健康保険、厚生年金保険等の猶予	延滞金なし	仙台東年金事務所 022-257-6111

宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県の要請や協力依頼に応じて4月25日~5月6日までの間、施設の使用停止や営業時間の短縮に全面的に協力頂いた中小の事業者に対して支給

支給額 1業者当たり30万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金  
23-5240 9:00~17:00(平日)



岩沼市事業継続応援給付金

新型コロナの影響で売上げが前年同月比で50%以上減少した市内中小企業・小規模事業者  
協力金の対象外となった事業者や賃貸店舗である事業者それぞれ10万円を上乗せした支給もあります。

給付額10万円

事業継続応援給付金  
23-5264 9:00~17:00(平日)

